

(別紙)

対象労働者に係る報告書

京都府新型コロナウイルス感染症離職者採用支援事業費補助金の交付請求に関連して、次のとおり相違ない旨を報告します。

1 対象労働者氏名 _____

注) 対象労働者1名につき、本報告書を1枚提出してください。

2 対象労働者の雇用開始日現在の年齢層 (該当する項目に○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 25歳未満 | 2 25歳以上35歳未満 |
| 3 35歳以上45歳未満 | 4 45歳以上55歳未満 |
| 5 55歳以上65歳未満 | 6 65歳以上 |

3 対象労働者の態様

(1) 正規・非正規の別 (該当する項目に☑)

正規雇用労働者 ・ 非正規雇用労働者

(非正規労働者の場合: 1週間の所定労働時間 20 時間) (網掛け箇所を記入)

(2) 離職者、収入減少者、学生等、又は就職困難な方 (該当する項目に○)

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者
 - 2-1 主たる勤務事業所等から副業・兼業を許可されている者
 - 2-2 副業・兼業許可者以外の者 (令和2年度新入生以外の学生を含む)
- 3 学生等 (内定取消者又は令和2年度新規入学生)
- 4 就職困難な方

次の頁にある、職業分類表を参考に、最も近いものを選択してください。

(3) 職業 (該当する項目に○)

- | | | |
|-------------|-----------------|--------------|
| 1 管理的職業 | 2 専門的・技術的職業 | 3 事務的職業 |
| 4 販売の職業 | 5 サービスの職業 | 6 保安の職業 |
| 7 農林漁業の職業 | 8 生産工程の職業 | 9 輸送・機械運転の職業 |
| 10 建設・採掘の職業 | 11 運搬・清掃・包装等の職業 | |

4 雇用日から3箇月経過時に、京都府民である。(該当する項目に○)

- 1 京都市民
- 2 京都市民以外の京都府民

雇用日から3箇月経過後に京都市民または、京都府民である必要があります。

5 対象労働者は、令和2年6月1日以降に、当社(当事業所)を退職した者を再雇用したものではありません。(該当する項目に☑)

6 対象労働者の雇用期間

令和2年 月 日 ~ 令和 年 月 日

注) 期間の定めのない場合は記入不要

(押印又は署名)

社名・団体名

代表者(職)・氏名 _____

印
印

代表者印
(自署の場合は
押印不要)

※自署の場合は押印不要

(職業分類表)

- 1 管理的職業：法人等の役員や管理職員
- 2 専門的・技術的職業：開発技術者、製造技術者、建築・土木技術者等、情報処理・通信技術者、その他の技術者、医師・薬剤師等、保健師・助産師・看護師、医療技術者、その他の保健医療、社会福祉の専門的職業、美術家・デザイナー等
- 3 事務的職業：一般事務員、会計事務員、生産関連事務員、営業・販売関連事務員、外勤事務員、運輸・郵便事務
- 4 販売の職業：商品販売の職業、販売類似の職業、営業の職業
- 5 サービスの職業：家庭生活支援サービス、介護サービスの職業、保健医療サービス、生活衛生サービス、飲食物調理の職業、接客・給仕の職業、居住施設・ビルの管理、その他のサービス
- 6 保安の職業：警備員
- 7 農林漁業の職業：農業・林業・漁業従事者
- 8 生産工程の職業：生産設備、金属材料製造等、製品製造・加工処理、機械組立の職業、機械整備・修理の職業、製品検査、機械検査の職業、生産関連・生産類似
- 9 輸送・機械運転の職業：鉄道運転の職業、自動車運転の職業、船舶・航空機運転、その他の輸送の職業、定置・建設機械運転
- 10 建設・採掘の職業：建設躯体工事の職業、建設の職業、電気工事の職業、土木の職業、採掘の職業
- 11 運搬・清掃・包装等の職業：運搬の職業、清掃の職業、包装の職業、その他の運搬等の職